

## 9 畜産経営安定化飼料緊急支援事業

配合飼料製造業における配合飼料製造・供給コストの低減の取組を推進し、畜産経営の安定・競争力強化を図るため、全国又は都道府県等を区域として次に掲げる事業を実施

### [留意点]

- ① この事業については、(2)の取組を単独で応募することはできない。  
また、(2)の取組については、令和元年度までに認定された事業再編計画（農業競争力強化支援法第18条第1項の規定に基づき主務大臣の認定を得たもの）に係るものに限る。
- ② 補助金予定総額：165,472千円
- ③ 実施期間：本事業の事業実施期間は令和2年度とする。ただし、(2)のアの取組は令和2年度の資金の借入れを事業対象とし、当該利子助成金は令和2年度から令和7年度までを補助対象とする。

事業の内容	補助金の予定額	補助率
<p>配合飼料製造費等低減緊急支援事業</p> <p>(1) 配合飼料製造費等の低減に向けた検討等 配合飼料工場の再編・合理化等の配合飼料製造・供給コストの低減に向けた関係者による検討会の開催、事例等調査、計画策定等</p> <p>(2) 配合飼料製造費等の低減に向けた設備導入等 配合飼料製造業者等が、(1)の計画に基づき作成し、農業競争力強化支援法（平成29年法律第35号）第18条第1項の認定を受けた事業再編計画により行う工場再編・合理化等への支援を次に掲げる取組により実施</p> <p>ア 設備導入に必要な資金の借入れに対する利子助成</p>		<p>定額</p> <p>定額 ただし、利子助成の上限は1.25%（貸付当初5年間を限</p>

事業の内容	補助金の予定額	補助率
イ 施設廃棄等に必要な費用の支援 当該施設廃棄に要する経費の一部を補助		度) 1 / 3 以内